

第1 スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

1 スクール・ミッション

「進路希望の実現」「全員の進級・卒業」「より魅力的な学校生活」をスローガンとし、学び直しやきめの細かい進路指導、外部機関等と連携した教育相談といった教育活動を通じて、生きる力、働く力を育み、困難に直面した際に、自分で考え答えを導く人材を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

教育活動全体を通して、次のアからオを育成する。

ア 学び続ける力

イ やり抜く力

ウ 生活習慣・規範意識

エ 勤労観・職業観

オ コミュニケーション力

(2) カリキュラム・ポリシー

ア 基礎・基本の定着を図り、生涯にわたって主体的に学ぶ力を育てる。

イ 特別活動、とりわけ学校行事の活性化を図り、自主・自律の精神を育てる。

ウ 個に応じた指導を推進し、生徒一人一人の多様な個性を育てる。

エ 人権尊重・生命尊重の教育を通じて他者への労わりや生命に対する畏敬の念を育てる。

オ 奉仕体験活動等を通じて、身近な環境問題について考え、社会貢献の精神を育てる。

(3) アドミッション・ポリシー

生徒が「大山高校に入ってよかった。大山高校は楽しい。」と実感できる学校を目指す。そのために、一人一人の夢と希望を大切に育て、能力と適性を伸ばし、自信と誇りをもって自己実現を図ることができる生徒を育成し、全教職員の知恵と力を合わせて教育活動に取り組む。また、育て伸ばす確かな教育力で、より一層地域から信頼される学校づくりを進める。

以上のような特色に基づき、本校では次のような生徒の入学を期待する。

ア 働きながら学ぶ中で、学問や真理を愛し、生涯を通じ知性の向上に努めることができる生徒

イ 基礎的・基本的な学力を身に付け、主体的に学ぶことができる生徒

ウ 選択教科や総合的な探究の時間等において、自ら学習に参加し、得意な分野を伸ばすことができる生徒

エ 部活動、生徒会活動、学校行事に励み、充実した有意義な学校生活を送ることができる生徒

オ 心の触れ合いのある友人関係を通じ、明朗で感性豊かな、品性と礼節のある態度を培うことができる生徒

第2 中期的目標と方策

1 中期的教育目標

- (1) 全員を進級・卒業させる。
- (2) 進路希望を実現させる。
- (3) 学校生活をより魅力あるものにする。

2 中期的目標を達成させるための方策

- (1) スクールカウンセラー（SC）、ユースソーシャルワーカー（YSW）やグループエンカウンター派遣事業に、教員全員体制で組織的に取り組む。
- (2) 進路指導部が主導して、全生徒の進路指導を組織的・計画的に実施する。生徒全員の四年制大学や専門学校への進学、正規社員としての就職を実現させる。
- (3) 相互授業参観や教職員研修センターにおける研修等により指導力を向上させる。
- (4) 魅力ある学校行事を検討、実施する。

第3 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

- (1) 体験的学習、問題解決的学習を積極的に進め、生徒が自ら考え、学ぶ、主体的学習態度を育てる。
- (2) 総合的な探究の時間等を通じて、体験学習や問題解決学習を積極的に進め、自ら考え、学ぶ態度を育成する。
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践する。基礎・基本の徹底を図るために指導内容を精選する。毎時間の宿題や小テストを実施するようにする。
- (4) 図書室を活用した授業を通じて読書活動の推進を図る。
- (5) 一人1台端末の活用を推進し、個に応じた効果的な学習を行う。

2 生活指導

- (1) SCやYSW等の外部人材の積極的活用に組織的に取り組み、遅刻・欠席・早退を減少させ、長期欠席を減少させる。
- (2) 生活指導統一基準の「身に付けさせる規律・規範」を家庭との連絡、連携を一層進めながら、徹底させる。
- (3) チャイム始業など基本的な生活習慣の定着を図ると共に社会規範を遵守する態度の育成を通して、道徳教育の充実を図る。
- (4) 問題行動を未然に防ぐ指導を徹底し、中途退学を防止する。
- (5) 生徒主体の行事運営を行わせ、充実感を高める。

3 進路指導

- (1) 進路指導の一環として、担任は生徒全員との三者面談を実施する。
- (2) 進路指導部を中心に全生徒の進路指導を組織的・計画的に実施する。
- (3) 1年生からのキャリア教育を継続し、生徒の進路意識の育成を図る。
- (4) 自己の能力・適性を理解させ、主体的に進路を選択できる力を育成し、早期から目標を設定させる。
- (5) 道徳教育を通じて、健全な生活の維持と勤労意欲向上を図る。

4 健康安全指導

- (1) 保健部を中心に、学校保健計画に基づき計画的な健康安全指導を進める。特別支援教育委員会を年間5回開催し、発達障害等の特別な支援が必要な生徒についての情報共有、理解深化を図り、適切な指導を行う。
- (2) 命と健康の大切さを実感させる。講演会を行い、健康意識の向上を図る。
- (3) 給食指導等を通じて、食育教育や健康づくりを促進し、自己の健康に留意する姿勢を養う。栄養士を中心にした食育を推進し、給食の啓発活動を通じて喫食率を高める。
- (4) 防災教育により、「自助」と「共助」の精神を養う。薬物乱用防止教育の充実を図る。

5 特別活動

- (1) HR活動・生徒会活動・部活動を活性化させ、自主・自律の精神を育てるとともに、協働する中で互いに思いやる態度を育て、社会性と人間性を育てる。
- (2) 授業や学校行事の公開を通して、保護者・地域・中学校との交流を促進する。
- (3) スポーツ大会やその練習を通じて、個々の能力に応じた体力向上の取組を図る。

6 学校経営・組織体制

- (1) 校内研修をさらに発展させ、授業力、生活指導力及び学校運営力の向上を図る。とくに相互授業参観と研修をそれぞれ2回以上実施して、授業力向上を図る。
- (2) 学校運営連絡協議会等を活用して、学校経営の適正化を図るとともに、体罰・いじめ根絶への取組を推進し、都民に信頼される学校づくりを推進する。
- (3) 企画調整会議を通じて学校の組織力を向上させ、学校経営計画の実行と充実を図る。
- (4) 各分掌と学年、経営企画室との連携を強め、共通理解と協働による組織的な実践を図る。
- (5) 小規模校の特性を生かし、迅速で効率の良い組織運営を実践し、ライフワーク・バランスの取れた労働環境を構築する。

第4 重点目標と方策

1 全員を進級・卒業させる。

- (1) SCやYSW等の派遣事業を組織的に活用する。同時に、担任を中心に無断遅刻・欠席・早退生徒への電話連絡、家庭訪問、保護者面談、三者面談等のあらゆる手段を用いて長期欠席を減少させる。中途退学を未然防止する。
- (2) 進路指導部及び学年を中心に、進級・卒業に向けての方策を検討し、その実現を図る。

2 学校生活をより魅力あるものにする。

- (1) 「生徒による授業評価」「相互授業参観」（各2回）を通し、研修を行い、授業力を向上させる。
- (2) 給食喫食を奨励し、健康な食生活を習慣づけるとともに、所属意識を高めさせ、円滑に学校生活を送らせる。
- (3) 生徒が主体となって活動する行事運営を行い、自主性を伸ばし、充実感、達成感を高めさせる。

3 進路希望を実現させる。

- (1) 組織的・計画的なキャリア教育を計画・実施する。全員との三者面談を実施する。
- (2) HRの年5時間を進路学習に割り当てると共に、年3回の進路講演会を実施する。

- (3) 学習指導、進路指導等を通じて、資格取得に取り組ませる。その際、給付型奨学金の活用を検討する。
- 4 防災教育を組織的に進める。
 - (1) 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災教育及び生徒に「自助」と「共助」の精神を育む防災教育を推進する。AED講習会を実施し緊急時に適切に行動できるようにするとともに、教職員が心肺蘇生法実技講習会（上級救命講習）を受講し、生徒の安全確保に教職員が自信をもって取り組める体制を構築する。
- 5 体罰・いじめ根絶への取組を推進する。
 - (1) SC、いじめ対策委員会等の活動を通じて、命を大切にする教育を推進する。
 - (2) 学校評価アンケートや学期に1回のいじめアンケート等を活用し、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰の未然防止に向けて状況を把握し、対応する。
- 6 学校における働き方改革に向けて、超過勤務時間の管理、年5日の学校閉庁日の設定等によりライフワーク・バランスの適正化を推進する。